

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市渡里市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年7月 31 日(木) 午後1時 30 分から午後2時 10 分まで

3 開催場所

水戸市渡里市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

五位 美奈子, 小野瀬 智子, 小園井 裕, 富田 彩央里, 大和田 昌夫

(2) 執行機関

海老澤 真人, 木下 信夫

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和6年度市民センター利用状況及び事業報告について(公開)

(2) 令和7年度市民センター運営方針及び重点目標について(公開)

(3) 令和7年度市民センター事業計画並びに関連事業について(公開)

(4) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和7年度第1回水戸市渡里市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回渡里市民センター運営審議会を開催いたします。

本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としておりますが、傍聴人はおりませんので、御報告いたします。

まず、議事に先立ちまして、____委員が体調不良のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

次に、新委員を御紹介いたします。

____委員が退任されまして、後任といたしまして、____委員に委嘱をさせていただきました。____委員から自己紹介をお願いいたします。

委 員 (新任の____委員 自己紹介)

執行機関 ありがとうございました。新委員の任期といたしましては、水戸市市民センター条例第11条第2項の規定により、前任者の残任期間となり、ほかの委員と同じく令和8年3月末までとなります。

委 員 (続いて委員全員自己紹介)

執行機関 次に、市民センター職員の紹介をさせていただきます。(職員の紹介)。

続きまして、水戸市市民センター条例第11条第5項の規定に従いまして、会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理することになっておりますので、渡里市民センター運営審議会____副会長より御挨拶をお願いいたします。

副 会 長 (副会長挨拶)

執行機関 ありがとうございました。それでは条例の規定に従いまして、これより副会長に議事の進行をお願いいたします。

副 会 長 本日は、会長の____委員が体調不良のため欠席でありますので、条例の規定により、副会長の私が議長の職務を行います。

議 長 それでは議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

本日は、委員6名中、委員5名の御出席をいただいておりますので、市民センター条例第12条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上が出席しているため、審議会は成立していることを御報告いたします。

次に、議事録署名人の選出を行います。議長一任でよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 _____委員と_____委員をお願いいたします。本日の会議終了後、後日、事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。
それでは、協議に入ります。

執行機関 ((1)令和6年度市民センター利用状況及び事業報告について説明)

議 長 ただいまの説明について質問等ございますか。

議 長 なければ、(1)の報告について承認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしと認め承認いたします。
続いて、(2)令和7年度市民センター運営方針及び重点目標について、(3)令和7年度市民センター行事計画並びに関連事業については関連がありますので、一括して説明をお願いします。

執行機関 ((2)令和7年度市民センター運営方針及び重点目標について及び(3)令和7年度市民センター行事計画並びに関連事業について説明)

議 長 ただいまの説明について質問等ございますか。

委 員 こども教室の移動学習における参加予定人数については、親は含まれているのですか。

執行機関 記載しております「10組」については、親と子のペアという意味です。親だけでなく祖父母等と一緒に参加していただいても問題ありません。

議 長 その他、質問等なければ、(2)及び(3)について、承認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしと認め、(2)及び(3)について、承認します。
続きまして、(4)その他について、説明をお願いします。

執行機関 ((4)その他について説明)

議 長 ただいまの説明について質問等ございますか。

委 員 質疑ではありませんが、市民センターには、書写の授業におけるボランティア
ティーチャーの手配など、学校と地域の結びつきを深めるために御協力をいた
だき感謝を申し上げます。

委 員 「こどもスペース」の利用については、一度こどもが自宅に帰ってからということ
でしょうか。

執行機関 御利用になる場合には、一度自宅に帰宅してからの御利用となっております。

委 員 近年の気温の上昇により、下校時においてとても暑いので下校中に休憩する
箇所はないでしょうか。

執行機関 現在、熱中症を避ける避難施設であります、市民センター等のクーリングシェ
ルターを活用することができると思います。

議 長 ほかに質問はありますか。なければ、(4)その他について承認することによろ
しいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしと認め承認いたします。
本日予定された協議事項は以上になります。

執行機関 皆様、本日は、慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和7年度渡里市民センター運営審議会を閉会いたしま
す。